

第6回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年3月8日（金） 午後6時から8時
- 2 開催場所 本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 手塚委員長、阿部委員、内藤委員、浅利委員、田村委員、長堀委員、永田委員、稲田委員、松尾委員、武田委員、相馬委員
- 4 欠席者 富澤委員、堀江委員
- 5 事務局 片桐保育課長、工藤主査、田口主査補
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題 ①公立保育所が担うべき役割について（公開）
②公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について（公開）

8 議事

事務局 第6回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を開始する。

本日の検討委員会は、現時点で委員13名中11名の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づきこの検討委員会が成立することを申し上げる。

会議は原則として「市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。そのため、本会議は録音を行うこととする。

事務局 では、議題に入る。ここからの議事進行は委員長にお願いする。

委員長 では、議題1 公立保育所が担うべき役割について。

前回の会議では、事務局から示された今後の公立保育所が担うべき役割の案を基にグループワークを行い、意見をいただいた。

また、事務局案への意見等を集める期間を1か月設け、それらの意見を踏まえて、事務局案を修正するよう事務局に依頼した。

事務局に伺う。この期間に事務局案に対しての意見はあったか。

事務局 ご意見はなかった。

委員長 承知した。事務局案に修正はあったか。

事務局 一部文言の修正等を行ったが、内容については変更ない。

委員長 承知した。では、修正点について、事務局より説明を願う。

事務局 議題1の説明の前に保育課長よりご挨拶申し上げます。

保育課長 前回会議のグループワークで、役割を担うための財源や人材に関する意見が提起された。これは非常に重要な問題で、今後の検討につながっていく貴重な意見と認識している。

財源や人材に関しての説明をこれまでしてこなかったのは、これらが先行してしまうと、役割の検討が財源や人材ありきの話になってしまう可能性があったため。そのため、役割についての検討を先行して行った。

ここからは、財源や人材の問題や、これらの問題に関わるこれからの公立保育所の体制を考えていくことになるが、公立と私立がいかに役割分担をできるかが非常に重要なポイントになると考えている。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料1に沿って説明)

委員長 事務局案は、今後の公立保育所の役割を、①子育て支援の中核的機能、②民間保育施設に対する相談・支援機能、③定員調整機能、④多様なニーズへの対応、の4つとしており、この4つの役割を今後作成する市への提言に盛り込んでいくもの。

事務局案全体に関して意見等はあるか。

委員 議題に直接の関係はないが、2月15日の広報しろいで保育士ほかを20名募集していたが、何名程度の応募があったか伺いたい。

事務局 募集しているのは会計年度任用職員で、現時点で3名の応募があった。

委員長 3名の任期について伺いたい。

事務局 会計年度任用職員は年度ごとの契約となる。

委員長 他になれば、次に進めるがよろしいか。

では、議題1 公立保育所が担うべき役割について事務局案として示された4つの役割を提言に盛り込むこととしてよろしいか。よろしければ挙手を願う。

委員 (全員挙手)

委員長 全員挙手。では、本案のとおりとする。ただし、これが最終決定ではなく、今後、追加すべきことがあれば、適宜追加していく。

では、議題2 公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制の検討について。これまでの議論を踏まえ、課題を解決して役割を担うために持

続可能な公立保育所の体制を検討していく。

財政的なこと、人材的なことを考慮した持続可能で現実的なものにしていくことが重要だが、大前提として市の保育の質の向上が一番大事。子どもの権利を守り、子どもの利益のために保育の質を向上することを目指す。複雑で様々な問題があるので、時間をかけて丁寧に議論していきたい。

今回も、事務局からの説明のあと、理解を深めるためにグループワークを実施する。グループワークには保育課の職員も加わってもらい、率直な意見交換ができればと思う。

では、議題2について事務局より説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料2に沿って説明)

委員長 事務局の説明に関して、質問はあるか。

委員 (特になし)

委員長 事務局から示された案について確認する。

①の人材の確保について。方法1の正規職員の保育士の増員は、財源の確保が課題である。方法2の公立園の集約は、3園を例えば1園、2園に集約して、1園あたりの正規職員の保育士を増やすもの。

②の財源の確保について。方法1は、公立保育所の運営に要する費用、具体的には人件費を削減して財源に充てるもの。児童の受け入れなどに課題が生じる。方法2の保育料の値上げは、保護者にとって負担を強いることとなる。方法3は、公立保育所の一部民営化によって市の財政負担を軽減して財源に当てるもの。

補足すると、平成16年に国が行った三位一体改革により、公立園の運営費は100%市が負担することとなった。公立園の運営費は地方交付税の算定の基礎に入っているものの、それまでは公立保育園の運営費としていくら、という形で市に入ってきたものが、現在は何にでも使える財源という形になり、保育園の運営費として市に入ってくるものではない。これは国の政策的なものだが、多くの市区町村が公立保育園を民営化したのはこれによるもの。

しかしながら、白井市では、待機児童対策において公立保育園が重要な役割を担っていた経緯などがあり、これまで公立園の民営化はしてこなかった。

③の特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りの解消について。方法1は、私立保育園の加配児受け入れのための保育士配置に対する白井市独自の補助を拡充するもの。方法2は、児童発達支援事業所併設型の民間保育施設を整備するもの。新たに保育施設を作るのは現実的ではないため、公立保育所を一部民営化した上で、児童発達支援事業所を併設するという案。

14ページでは、保育の質の向上を前提に実現可能な体制という視点から案が示されている。

委員 公立園の民営化について、3園全てを民営化することもできるのか。

委員長 そのような市町村もある。

事務局 全ての園を民営化することは、理論上は可能。しかしながら、保育の質の向上のためには、公立園が公立ならでの役割を担うことが重要と考えており、事務局としては3園全ての民営化は想定していない。

委員長 では、グループワークに移る。時間は20分。グループワーク後に、グループでどのような意見があったかを全体で共有するためグループごとに発表をお願いします。

~~~~~ 3グループに分かれてグループワーク ~~~~~

委員長 それではそれぞれのグループから発表していただく。一番最初のグループ。

委員 正規職員が少なく多様化に対応することが難しいため、一部民営化で正規職員の数を増やす、公立園を集約するのがよいのでは。

子育て支援センター、一時保育は公立園しかやっておらず、予約も多い。特別な支援が必要な児童が就学前の集団保育の体験ができるのは公立園。既に複数の公立園を民営化している自治体で、徐々に一園ずつ民営化している事例がある。

公立園では会計年度を20人募集して応募が3人しかないような状況なので、集約して正規職員を増やすのがよいのでは。

白井市は松戸市や船橋市などの大きい市に囲まれ、また東京も近いので、そちらに保育士が流れている。保育士を募集してもなかなか集まらないという現状がある。

白井市の児童が今後緩やかに減少していくなか、新しい園を作るというのは難しいのでは。

以上である。

委員長 次のグループ。

委員 正規職員の保育士の増員について、財政的に余裕があれば一番良いが、やはりそこは中々難しい。また、人材不足というのが根本的にあり、単純に増員するのは難しいのでは。

正規職員になりたいという職員が今の時代少ないのでは。担任になるよりも副担当のままがいいという保育士もいる。正規職員が多くなることで正規職員の意識が高くなり、同じ意識を持った人が増えると保育の質が向上するのでは。

正規職員が多ければ先輩の姿を見たり、どんどん担任になっていくこともできるので、質が引き継がれて行くのでは。

民営化によって保護者がどういった不安があるのか。

保護者がどのように保育園を選んでいるかということで、子育て支援センターで全然違う地域の人が知り合って、そういったところで色々な情報を皆さん共有して、保育園や幼稚園を選んでいるのでは。

民営化による役割分担について先進事例などの具体的なイメージがあるとよい。

以上である。

委員長 公立園の民間委託に関する先進事例、成功事例や保護者の話などを紹介してほしいという意見があった。事務局は次回以降、検討をお願いする。では最後のグループ。

委員 保育士の仕事を整理して仕事量を減らすことで新たな役割を担ったり、保育の質の向上につながるのでは。

公立園の集約により1園あたりの正規職員の数を増やすことで、私立園のフォローや仕事の整理が可能になると思う。

民営化にあたって、民営化を受ける法人が保育士の確保が出来ないと難しい。

印西や船橋と白井では園の運営に係る報酬が違っていると聞いているが、そのあ

たりの詳しい説明が聞きたい。

以上である。

委員長 自治体間の運営に係る報酬の違いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 私立園の報酬は、公定価格という国の決めた金額に基づいているが、その中で地域区分というものがある。都心部などの地価が高いところと地価が低いところが一律の報酬額だと園の運営に支障が生じるため、そういった部分を補正する係数が設定されている。白井市の状況は、隣接する印西市や船橋市が白井市と比べると非常に高い設定になっており、園に入ってくる報酬が大きく違う。要はたくさん入ってくる報酬を人件費に回すことで、印西市や船橋市の保育園は保育士の確保がしやすい。次回会議で資料などを用意して説明させていただく。

委員長 以上で議題を終了する。以降の進行は事務局にお返しする。

事務局 事務局から一点補足する。子育て支援センターについて公立園で実施しているという説明をしているが、私立園においても同様の機能を持つ「つどいの広場」という事業を白井市から運営を委託して実施している。子育て支援センターはより機能的な役割を担っているといった違いはある。以上を補足させていただく。

#### 使用した資料

- ①資料1 公立保育所が担うべき役割（案）
- ②資料2 公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について